

職業倫理綱領

前橋協立病院職員は、患者さんの人権を尊重し安全で質の高い医療・介護を提供し、安心して暮らせるまちづくりを目指します。また自ら豊かな人間性を磨くことを心掛け、この志を実践するため全ての職員が、守るべき行動の規範を職業倫理綱領として定めます。

前橋協立病院 職業倫理綱領

1. 患者さんの人権を尊重し、説明と同意に努めます。
2. 患者さんのプライバシーを尊重し、職務上得た情報は守秘します。
3. 生涯学習に努め、技術・サービスの向上に努めます。
4. 職員相互の尊敬・信頼のもとに、チーム医療を提供します。
5. 職務の公共性を自覚し、医療を通じて社会の発展に尽くします。
6. 関係法規はもとより、日常においても法律を遵守します。

制定 2008年 3月6日